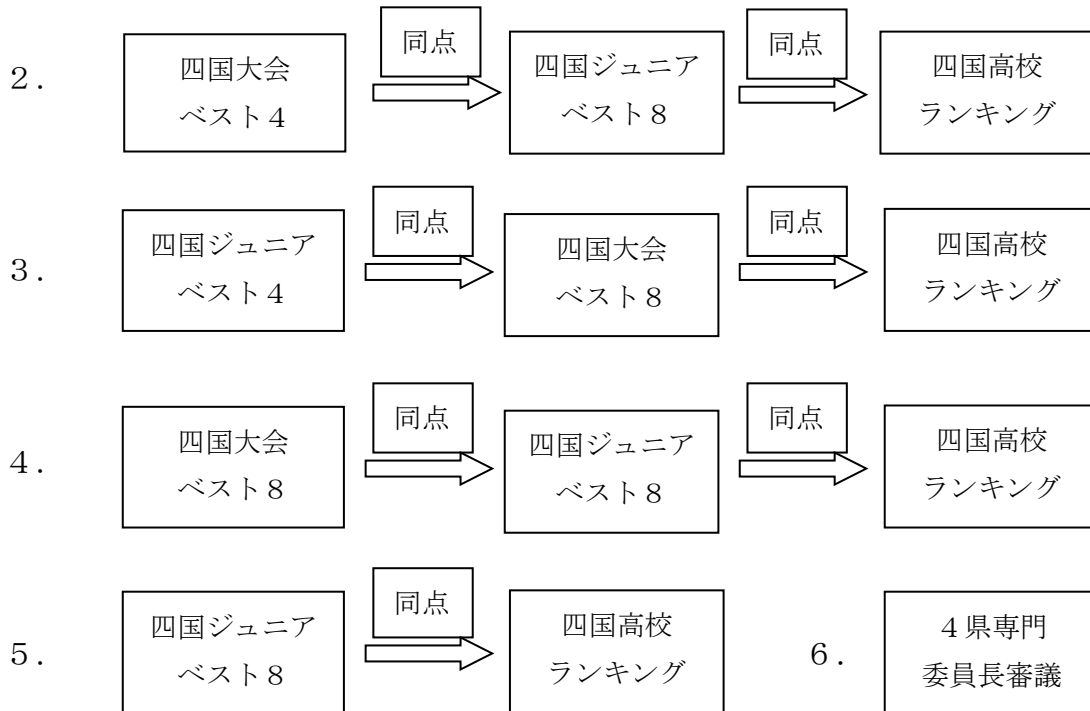


冬期合宿選考基準(四国ブロック)

1. 下記の選考基準に基づき4県の専門委員長で審議し、決定するものとする。原案は、四国ブロック専門委員長が立案し、その後四国ブロック強化担当委員長とともに作成する。
下記の2に該当者がいないときは、3で決定する。以下4、5、6の順で決定する。
2. 当該年度の四国高校選手権大会シングルスの上位者から選ぶ。(まずベスト4までの上位者で選考) 同レベルの場合は、前年度(当該年度の1月に開催される)の四国選手権大会ジュニアの部のベスト8までの上位者から選ぶ。さらに同レベルの場合は四国高校選手権大会シングルスをランキング化し、上位者を選ぶ。
3. 前年度の四国選手権大会ジュニアの部の上位者から選ぶ。(まずベスト4までの上位者で選考) 但し、当該年度の四国高校選手権のシングルスに出場していることを条件として適用される。さらに同レベルの場合は当該年度の四国高校選手権大会シングルスのベスト8から選ぶ。さらに同レベルの場合は四国高校選手権大会シングルスをランキング化し、上位者を選ぶ。
4. 当該年度の四国高校選手権大会シングルスのベスト8から選ぶ。 同レベルの場合は、前年度の四国選手権大会ジュニアの部のベスト8から選ぶ。さらに同レベルの場合は四国高校選手権大会シングルスをランキング化し、上位者を選ぶ。
5. 前年度の四国選手権大会ジュニアの部シングルスのベスト8から選ぶ。但し、当該年度の四国高校選手権のシングルスに出場していることを条件として適用される。同レベルの場合は四国高校選手権大会シングルスをランキング化し、上位者を選ぶ。
6. 以上の条件で選考できない場合は、その都度4県の専門委員長による審議で決定する。

選考のイメージ ※2で矢印の方向に選考を行い、該当者がいなければ3で矢印の方向に選考、以下4、5、6の順に同様の方法で選考する



※ランキング化の方法について(ベスト4同士など同一レベルについては以下の方法で順位をつける。)

- ① 負けた試合の得マッチ数が多い方が順位を上とする。(2-3 → 1-3 → 0-3の順)
- ② ①で差がつかない場合は負けた試合の得点/失点が高い方が順位を上とする。
- ③ ②までで差がつかない場合は、負けた相手の順位(優勝者が1位、準優勝2位、優勝者に負けたベスト4が3位、準優勝に負けたベスト4が4位 以下同様)が高い方が順位を上とする。